

章	項目	特記事項	根拠項目
25 追加特記事項	1 公共事業労務費調査 2 工事監理方式 3 適用基準等 4 総合図 5 工事成績評定 6 アスベスト含有の建材 7 中間技術検査	※ 協力する。 共同監理 ・ あり ※ なし ・ 営繕工事電子納品要領(案) (国土交通省大臣官庁営繕部営繕計画課監修) ※ 工事運行マニュアル(新潟県土木部都市局営繕課作成) ※ 作成する ・ 作成しない 受注者は、工事成績評定の対象となる工事施工において、自ら立案し実施した創意工夫や技術力に関する項目、または地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了までに所定の様式により提出することができる。(様式等は工事運行マニュアルによる。) アスベスト含有の建材は使用しない。 ただし、やむを得ずアスベスト含有建材を使用する場合は事前に監督員と協議を行うこと。 低入札価格調査基準価格を下回った額で契約となった場合は、中間技術検査を1回実施する。 検査時期については、工事現場着手前に監督員と協議すること。	

<表-1> 設計用標準水平震度

設置場所	機器種別	「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準及び同解説 令和3年版」建築設備の耐震設計による			
		特定の施設(・甲類・乙類)		一般の施設(・乙類)	
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0
屋上及び屋根	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5
中間階	機器	1.5	1.0	1.0	0.6
	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0
地下・1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6

重要機器 : ・ 配電盤 ・ 発電装置 ・ 直流電源装置 ・ 交流無停電電源装置
・ 交換機 ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視装置 ・

上層階の定義 : 2~6階建の場合は最上階、7~9階建の場合は上層2階、10~12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。

<表-2> あと施工アンカー

共通事項	重要機器用のあと施工アンカー
<p>(1) 既設のイオト及びワカドットは原則として使用しない。やむを得ず既設のイオト及びワカドットを再利用する場合は、状態及び強度をよく確認し、十分に清掃してから使用する。また、引張強度の確認試験については次による。</p> <p>()</p> <p>(2) あと施工アンカーについては機械設備工事標準図(施工19)による。</p> <p>(3) 穿孔作業には、専用ドリル、振動ドリルやハンマドリル等を使用し、必要埋設深さを確保するため、穿孔深さのドリル表示やストップ付きドリルの使用等を行う。</p>	<p>(1) 重要機器の耐震固定等に使用するあと施工アンカーは金属拡張アンカー又は接着系アンカーとし、耐震計算にて選定を行う。</p> <p>(2) 金属拡張アンカーの仕様は、次による。</p> <p>(7) 金属拡張アンカーは、(社)日本建築あと施工アンカー協会の金属系あと施工アンカー品質性能判定表の性能を満足する製品とする。</p> <p>(4) 金属拡張アンカーの取り付け方法は、図示による。図示がなければ、本体打込み式とする。</p> <p>(9) 金属拡張アンカー本体の径及び埋め込み深さは、図示による。</p> <p>(2) ドットの種類、径及び長さ図示による。</p> <p>(3) 接着系アンカーの仕様は、次による。なお、次により施工が困難な場合は、監督員と相談すること。</p> <p>(7) 接着系アンカーは、(社)日本建築あと施工アンカー協会の接着系あと施工アンカー品質性能判定表の性能を満足する製品とする。</p> <p>(4) 接着系アンカーは、ワカドット型とし、接着剤の材質及びワカドットの種類は図示による。</p> <p>(9) 接着系アンカーの埋込深さ及び許容引張荷重については、機械設備工事標準図(施工19)による。</p> <p>(4) あと施工アンカーの施工には、工事内容に相応した施工の指導を行うあと施工アンカー技術管理士又は主任技士を置く。</p> <p>(5) あと施工アンカー作業における技能者は、あと施工アンカー工事の施工に関する十分な経験と技能を有する主任技士又は第1・2種あと施工アンカー施工士とする。</p> <p>(6) あと施工アンカーの撤去は、専用の工具を使用し、構造物に影響を与えないようにすること。</p>

<表-3> 用語の説明

<p>(1) 「撤去」とは、既存物を壊し取ること。</p> <p>(2) 「取外し」とは、再使用を考慮して、丁寧に外すこと。</p> <p>(3) 「撤去・新設」とは、既存物を撤去し、新たな物を設置すること。</p> <p>(4) 「取外し・再取付」とは、既存物を取外し、同じ物を取付けること。 [1-1.4.3]</p> <p>(5) 「機品移動」とは、工事の施工に支障となる機品を一時的な場所に保管し、工事終了後に元の場所に戻すこと。</p>

<表-4> 発生材の処理等

1. 再生資材の利用
下表資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

再生資材名	規格	使用箇所	再資源化施設名・所在地	備考

2. 建設発生土の利用
盛土等に使用する発生土は、下表の工事からの建設発生土を利用すること。

発注機関	工事名	発生場所	施工会社名・連絡先	備考

3. 建設発生土の搬出
工事の施工により発生する建設発生土は、下表の場所に搬出すること。

受入工事名/施設名称	工事場所/施設所在地	仮置場所の有無	備考

4. 建設廃棄物の搬出
工事の施工により発生する廃棄物は、下表の場所に搬出するものとし積算している。

搬出する廃棄物名	処理施設名称	施設所在地	備考

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。
ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

5. 建設リサイクル法の対象建設工事において、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したときは、同法第18条に基づき再資源化等完了報告書を提出すること。

6. 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、委託契約書の写しを提出すること。

7. 協議について
建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに監督員に報告し、協議すること。

<表-5> 工事区分表

注) 原則○印を適用する。
ただし、複数記載してある項目についてはその区分はその項目を必要とする施工者に適用する。

項目	健康	電気	空	新	昇	降	備考
躯体関係							
1. RC造(梁・壁・床)の貫通	貫通パイプ材及び取付け	○	○	○	○		
	補強を要する型枠材及び取付け	○					
	補強を要しない型枠材及び取付け	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の量出し	○	○	○	○		防火区画、防煙区画
	貫通孔・開口部の補強	○					
2.5・SRC造	S・SRC造貫通鋼管パイプ・補強	○					
	使用されたパイプの穴埋め	○	○	○	○		
3. 設備機器の基礎	予備パイプの穴埋め	○	○	○	○		
	建築設計図に記入のあるもの	○					
	室内の基礎(建築設計図に記入のないもの)	○	○	○			
	室外・屋上の基礎	○					
	屋上基礎で押さえコンクリートしない軽微なもの	○	○	○			
機器取付け用アンカー・梁台	○	○	○				
室内受水パイプ用の基礎	○						
仕上げ関係							
軽鉄天井	補強を要するパイプの切り込み及び下地の補強	○					
	補強を要しないパイプの切り込み		○	○			
開口部の量出し		○	○				
電気関係							
電気配管配線	機器付属の制御盤以降の配管配線(接地線共)		○	○			二次側
	機器付属の制御盤への電源供給配管配線		○				一次側
	機器と付属操作スイッチの取付け及び導り配管配線		○	○			
その他(工事区分を物に関連しやすい項目)							
天井材の取外し再取付	各種配管配線作業用	○	△	△	△		△:小規模は監督員と協議
床はつり補強	各種配管配線作業用	○	△	△	△		△:小規模は監督員と協議
流し台・ガス台		○					
便所手洗いカウンター		○					衛生機器は衛生設備
洗面化粧台				○			
誘導標識		○					誘導灯は電気設備 ガス漏れ火災警報設備は電気設備
ガス漏れ警報器2台換気扇	機器納入			○			
電動スイッチ	取付		○				
	取付			○			
湯沸器	機器納入			○			
上記以外電気用スイッチ	取付		○				
	機器納入・取付		○				

<表-6> 機器取付高

機器取付高は、下表を標準とする。ただし、監督員の指示により変更することがある。

名称	測点	取付高(mm)
電力・水道	取引用計器	※ 2,000
	引込開閉器	※ 1,800
電灯	分電盤	※ 1,500(上端1,900以下)
	タンブラスイッチ(一般)	※ 1,300
	”(身障者用)	※ 900~1,000
	コンセント(一般)	※ 300
	”(和室)	※ 200
	”(台)	※ 150
	ブラケット(一般)	※ 2,100
	”(踊場)	※ 2,500
	”(鏡上)	※ 150
	”(浴室)	※ 天井高×0.9
	非常照明器具用遮断器	※ 1,200
避難口誘導灯	※ 1,500以上	
廊下通路誘導灯	※ 1,000以下	
動力	壁掛型制御盤	※ 1,500
	手元開閉器	※ 1,500(上端1,900以下)
	操作スイッチ・押ボタン	※ 1,300
電話	室内端子盤	※ 300
	中間端子盤	※ 1,500
	保安箱	※ 天井高×0.9
	壁掛位置ボックス(一般)	※ 300
”(和室)	※ 200	
時計	壁掛型時計	※ 1,500(上端1,900以下)
	子時計	※ 天井高×0.9
拡声	壁掛形スピーカ	※ 天井高×0.9
	壁付音量調整器	※ 1,300
表示・電鈴	表示盤	※ 天井高×0.9
	壁付発信器	※ 1,300
	プザー・ベル	※ 天井高×0.9
	押ボタン(一般)	※ 1,300
”(身障者用)	※ 900~1,000	
インターホン	壁付インターホン	※ 1,300
	身体障害者用	※ 1,000
	壁付位置ボックス(一般)	※ 300
”(和室)	※ 200	
テレビ	機器収容箱	※ 1,500
	テレビアクトレット(一般)	※ 300
”(和室)	※ 200	
火災報知器	受信機・副受信機	※ 800~1,500
	専用総合盤	※ 1,000
	発信器	※ 2,300
	ベル	※ 2,100
消火栓・表示灯	※ 1,500	
試験器	※ 1,500	
ガス警報器	LPGガス用	※ 300以内
	都市ガス用	※ 300以内

変更			



新潟県土木部都市局営繕課

〇〇〇〇設計事務所
電話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

工事名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事	図面番号	E-*
図面名称	電気設備 特記仕様書(2)	縮尺	Free
Ver.	080401	意	構機